

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

まちなか活力再生と市民総活躍のまちづくり

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県和歌山市

### 3 地域再生計画の区域

和歌山県和歌山市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

①和歌山市の中心市街地は、都市インフラ、公共公益施設及び都市機能が集積しており、利便性の高い地域であるものの、近年、郊外型大規模商業施設の立地などにより、集客力のある施設が閉店し空き家・空き店舗が増加しているが、空き家・空き店舗の活用について行政の支援が行き届いておらず、まちなかエリアでの人口もピークである昭和40年の70,739人に比べ、平成27年時点で32,502人と半分以下となっている。また、まちなかに大学が開学したが学生は市外や郊外の商業施設に行くことが多く、中心市街地の商店街で活動をする若者の増加に関しては十分な効果が出ていない。

②和歌山市駅と和歌山駅で1日当たり平均52,971人（令和元年度）の乗降客がいるが、令和元年度市政世論調査で全体の64.5%が中心市街地の活気に不満を感じていると回答している。これは、和歌山市駅から和歌山城を中心としたエリアでは、令和2年度にオープンした新市民図書館や令和3年度整備予定である和歌山城ホール、和歌山城前広場などの新しい拠点での誘客は見込まれるものの、既存施設も含めた市街地全体の拠点間の連携が不十分で夜間も含め回遊できるような仕組みとなっていないことが原因となっている。このような現状であるため、中心市街地への流入が低く、滞在時間も短いため消費の拡大につながっていない。この問題を解決するためには回遊性を向上させる仕組みづくりが必要となってくるが、和歌山城やこども科学館、博物館などの既存施設での新たな客層やリピーター獲得のための取組が現状では不十分であるため、まずは既存施設の誘客性向上が必要となる。

③郊外にはいくつかの地域拠点があるが、拠点ごとの特色を生かした魅力のあるまちづくりができていないことにより、世帯数が平成27年時点の8,904世帯から減少を続け、令和2年時点で8,333世帯となっており、人口の流出が進んでいる。令和元年度市政世論調査でも、地域住民によるまちづくり活動やふれあい活動に満足していると回答したのは全体の9.1%と非常に低くなっている。

## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

#### 【背景】

●和歌山市は、近畿圏南部において文化や経済など様々な面で中心的な役割を果たしてきており、とくに市街地中心部は近畿圏南部のビジネスの中心地としての機能を更に高めつつ、商業、教育・文化、医療・福祉が複合した都市機能を充実させ、まちなかでの居住を促進することによる、市街地の活性化に取り組んできた。令和2年6月にはまちなかエリアの玄関口である和歌山市駅に新市民図書館と飲食店やスーパーが入る複合施設キーノ和歌山がオープンし、更なる利便性の向上と集客が見込まれているところである。

●市街地では、平成30年度に東京医療保健大学和歌山看護学部、平成31年度に和歌山信愛大学教育学部、令和2年度に宝塚医療大学和歌山保健医療学部が開学し、令和3年度には和歌山県立医科大学薬学部、和歌山リハビリテーション専門職大学が開学することから、全ての大学が完成年度を迎える令和8年度以降は市街地に約2000人の学生が集まる見込みであり、市街地での賑わい創出に取り組む機会を迎えている。

#### 【目指す将来像】

大学開学により集まった多くの若者が地域住民等と連携した活動を行うことによりに中心市街地が賑わい、和歌山市駅から和歌山城を中心としたエリアでは、キーノ和歌山や商店街などの商業施設、こども科学館や博物館などの公共施設、和歌山城を集客拠点とし、国民文化祭開催のタイミングと合わせて市内外から多くの人を集め夜間を含めた全体の回遊性を高めながら、多世代の交流や滞在時間の延長と消費を促すことができる仕組を構築する。また、郊外の地域拠点において、住民が主体となり、地域の特色を生かしたまちづくりを推進し、市街地での取組と有機的に結びつけ、まちの持続的な発展につなげる。

そしてこれらの取組について、若者をメインとした地域住民が一丸となって、民間と連携し市全体の魅力の向上やPR活動、賑わいづくりに自主的かつ持続的に取り組んでいくことができるまちづくりを目指す。将来的には、若者の地元定着につなげていく。

#### 【数値目標】

K P I ①	まちなか流動人口 (RESAS休日月別平均)							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2021年度 増加分 (1年目)	2022年度 増加分 (2年目)	2023年度 増加分 (3年目)	2024年度 増加分 (4年目)	2025年度 増加分 (5年目)	2026年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ②	まちなかの空家・空き店舗を活用したリノベーション件数							単位	件
K P I ③	和歌山市駅の1日当たり乗降客数							単位	人
K P I ④	地域住民によるまちづくり活動やふれあい活動に対する市民満足度							単位	%
K P I ①	34,850.00	100.00	270.00	910.00	-	-	-	1,280.00	
K P I ②	0.00	5.00	6.00	7.00	-	-	-	18.00	
K P I ③	16,455.00	100.00	115.00	115.00	-	-	-	330.00	
K P I ④	14.10	0.50	0.70	0.70	-	-	-	1.90	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

まちなか活力再生と市民総活躍のまちづくり

##### ③ 事業の内容

###### ①地域と連携し新しい生活様式に対応した商店街の活性化

- ・商業団体や個店等が3密対策や時間帯誘導、商店街の魅力を発信するために行う事業や夜間の賑わいの創出が見込まれる事業に対し支援を行う。
- ・商店街の空き店舗等を活用し、新規出店にチャレンジしやすい環境づくりを行う。
- ・近年大学を誘致したことにより増加した若者と連携し、若者目線による商店街の活性化を図る。

###### ②市街地の誘客性の向上

- ・市街地にあり、市のシンボルである和歌山城や、市街地にあるこども科学館、博物館などの拠点の誘客性を高め、拠点利用者を増加させることにより夜間も含めた市街地の流動人口の増加を図るとともに、イベント開催等により拠点間の回遊を促進し、市街地の活力再生に繋げる。
- ・市民や団体が交流するための施設の機能を強化し、活動を活発にすることにより賑わいを創出する。
- ・滞在時間を延長させるためまちなかの景観を整え、居心地のよい環境を整備する。

###### ③地域拠点の機能強化

- ・郊外にある地域拠点を地域住民や地域の団体等民間主導によるまちづくりを推進し、地域の高齢化や人口減少等の地域課題を解決し地域の特色を活かした地域拠点の形成により人口流入を図る。

##### ④ 事業が先導的であると認められる理由

###### 【自立性】

複数の大学を誘致したことにより市街地に若者が増加しており、新市民図書館の整備や和歌山城ホールの開館によりまち歩きができていくことに加え、本事業において市街地の流動人口の増加が期待されることから、市街地の拠点の収入の増加による自走を図る。また、本計画において地域団体や住民の活動を活発化させ、市のサポート体制を確立することで、計画終了後の各団体や住民の自発的な活動を推進し、自走につなげる。

###### 【官民協働】

●和歌山市は、ウォークブルシティの推進に向けた計画を策定するとともに、既存ストックの修復・利活用を進めることにより、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成に取り組む。

●商店街・民間事業者は、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成により増加が見込まれる歩行者を対象とする自らの事業収入での運営によるイベントの実施や新規出店により、継続した賑わいを創出する。

●まちなかに開学した大学の学生のまちなかでの居住を促進するとともに、地域住民や他大学の学生と交流することで賑わいを創出する。

●地域住民が主体となったまちづくりを推進することにより、特色を生かし地域の魅力を向上させるとともに、空き家の増加や人口減少といった地域の課題を住民主体で解決するための地域住民で構成されるまちづくり団体の結成を推進する。

### 【地域間連携】

本市の近隣市町村である紀の川市、泉佐野市と連携し、近隣市町村の地域資源を生かした観光戦略と本市のまちなかへの誘客性向上のための取組みで相乗効果を発生させることで、他地域からの誘客及び長期滞在の促進を図る。  
また、ウォークアブルシティ推進都市に参画し居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを推進する上で、他のウォークアブルシティ推進都市との連携の実施を予定している。

### 【政策間連携】

●和歌山城を活用した観光政策に合わせて、市街地にある拠点の魅力向上や市街地でのイベントを実施することにより、市街地エリアでの消費拡大が期待できる。  
●大学誘致により市街地に集まった学生と連携した商店街の魅力向上に関する取組みで商店街が活性化することにより、市街地での新規創業・新規出店から雇用創出に繋がる。  
●市街地を居心地が良く歩きたくなる環境に整備することで、市街地を歩いて回遊する市民の増加が見込まれ、歩行量の増加による健康寿命の延伸が期待できる。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

該当なし。

#### 理由①

#### 取組②

該当なし。

#### 理由②

#### 取組③

該当なし。

#### 理由③

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））  
4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

外部有識者で構成する会議において、事業執行状況についての点検及び評価について調査審議し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【外部組織の参画者】

産官学金労言士などの各分野の代表者に参加していただく予定  
予定者

- ・和歌山大学 経済学部 教授
- ・和歌山県中小企業診断士協会 会長
- ・和歌山県労働者福祉協議会 常務理事
- ・近畿税理士会 税理士
- ・株式会社赤土建設専務取締役

【検証結果の公表の方法】

市のホームページにおいて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 365,380 千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日 から 2024 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日 まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2024 年 3 月 31 日 まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。